

「日本語教育の参照枠」の概要

参考資料

「日本語教育の参照枠」とは

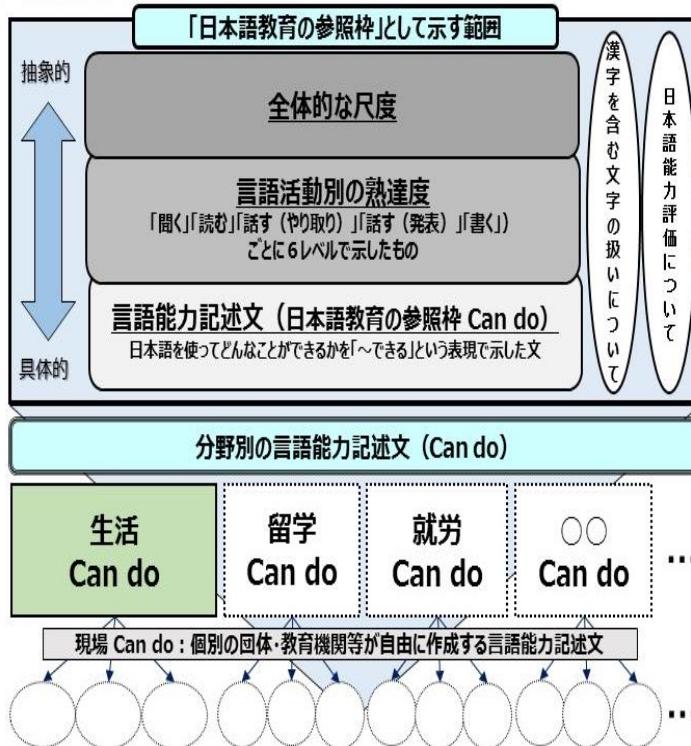
CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）*を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするために、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。文化審議会国語分科会で令和元年から検討を開始し、国民の意見募集を経て、令和3年10月に「日本語教育の参照枠（報告）」を取りまとめた。このほか、参照枠活用のための手引や「生活Can do」、日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック！」等を作成・公開している。

* CEFRとは

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）は、欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

「日本語教育の参照枠」

1. 「日本語教育の参照枠」の全体像



全般的な尺度（抜粋）

日本語能力の熟達度について 6 レベルで示したもの

熟達した言語使用者	C 2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C 1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
自立した言語使用者	B 2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B 1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A 2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A 1	具体的な欲求を満足させるため、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

*各レベルについての説明は、CEFR日本語版（追補版）の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

5つの言語活動

(言語活動別の熟達度を示す)

聞くこと

読むこと

話すこと
(やりとり)

話すこと (発表)

書くこと



期待される効果

- 国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができる。
- 生活・就労・留学等の分野別の能力記述文 (Can do) が開発され、生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- 日本語能力が求められる様々な分野で共通の指標に基づく評価が可能となり、試験間の通用性が高まる。
- 適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより試験の質の向上が図られる。

国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する。

「日本語教育の参考枠」(文化審議会国語分科会:令和3年10月まとめ)

I. 「日本語教育の参考枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進む中で、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ方々が増えてきた。

また、進学や就職、在留資格を得るために日本語能力の証明が求められるようになってきている。

→ 「日本語教育の参考枠」を取りまとめ

- ・国内に在留する外国人 : 約297万人(令和4年6月末)
- ・国内で就労する外国人 : 約173万人(令和3年10月)
- ・海外における日本語学習者: 約379万人(令和3年)



2. ヨーロッパ言語共通参考枠(CEFR)とは

- ・欧州評議会によって2001年に公開され、40もの言語に翻訳
- ・言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- ・ヨーロッパ各国では、移民や労働者の受け入れのための言語能力の判定試験の基準にも用いられている。
- ・アジアにおいてもCEFRのレベルに基づいた各国語能力の判定試験が実施されている。

→ 「日本語教育の参考枠」は、国際通用性が高く、共通の指標で日本語能力を測ることが可能。

3. 「日本語教育の参考枠」の理念

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

- ・学習者は「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。

2 言語を使って「できること」に注目する

- ・言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3 多様な日本語使用を尊重する

- ・学習者の目的に応じた学習目標の設定を重視する。
- ・必ずしも全て学習者に母語話者と同等の日本語能力を求めるない。

⇒ 共生社会の実現に寄与することを目的とした日本語教育

4. 日本語能力の五つの言語活動(技能)

- ・従来の言語の四技能(聞く、読む、話す、書く)のうち、話すを「やり取り」と「発表」に分け、6レベル(A1～C2)で整理。

聞くこと

読むこと

話すこと
(やり取り)

話すこと
(発表)

書くこと

・五つの言語活動ごとに、日本語での行動を「～できる」という形で示した言語能力記述文(Can do)を用いて 学習目標を言語知識ではなく、具体的な行動として提示。

【話すこと(やり取り): A2レベル】

ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。

【話すこと(やり取り): B1レベル】

近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。

「日本語教育の参考枠」のレベル尺度(日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの)

日本語の学習・教授・評価を考える際に必要になる、日本語のレベルを示した全体的な尺度と、「聞く」「読む」「話す(やりとり・発表)」「書く」の言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した言語能力記述文(Can do)を示すもの。

- 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(令和2年6月23日閣議決定)
「地域に在住する外国人が**自立した言語使用者**として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある(p.9)」

言語使用者 熟達した	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
言語使用者 自立した	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
言語使用者 基礎段階の	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。



「日本語教育の参考枠」に基づく日本語能力自己評価ツール 「にほんご チェック!」について

令和4年9月30日公開



● 概要

国内外の日本語学習者を対象とし、ウェブ上のシステムで表示されるCan doがどの程度できるかを答えていくことで、日本語能力を簡易に判定し、その結果を日本語学習の目標設定に役立て、自律的な学習を促すことを目的とした自己評価ツール。

● 内容

「日本語教育の参考枠」の6レベル(A1～C2)、5言語活動(聞く、読む、話す(やり取り・発表)、書く)で、レベルごとに示されるCan doについて、日本語学習者が、「1.できない」、「2.あまりできない」、「3.難しいがなんとかできる」、「4.できる」の四段階で回答していくことで日本語能力の自己評価を行う。

● 対応言語

日本語を含む全14言語に対応

中国語、英語、フィリピン語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、日本語(ルビ付き)

(2) 自己評価画面(例)

はな 話すこと (やり取り)

にほんご
日本語でできますか？

Can do	できる	難しいが、なんとかできる	あまりできない	できない
時々繰り返しや言い換えを求めることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語での話はたいてい理解できる。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
興味のある話題の日常的なことなら短い会話を参加できる。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
何をしたいか、どこへ行くのかを話して、会う約束をすることができる。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
日常品やサービスを求めたり、提供したりできる。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ごらくや過去の活動について質問をし、答えることができる。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(3) 判定結果画面(例)

あなたの力はA 2です。



はな 話すこと (やり取り)

A 2 レベルでは、こんなことができます。

たんじゅん にちじょう しごと なか じょうほう ちょくせつ
単 純な日 常の仕事の中で、情 報の直 接のや
と ひつよう みちか わだい かつどう
り取りが必要ならば、身近な話題や活 動につい
て話 合いが能 てる。
つうじょう かいわ つづ りかいりょく
通 常は会話を続 けていくだけの理 解力はないの
と みじか しゃこうでき
だが、短い社 交 的なやり取りをすることは能
る。

「日本語教育の参考枠」の活用のための手引

主任教員や日本語教師(中堅)などが日本語教育プログラムを策定する上で参考にするための手引

第1章 「日本語教育の参考枠」とは?

12のQ&A:なぜ取りまとめられたの?

4つのコラム:子供に対する日本語教育、各国の事例、英語教育CEFR-J

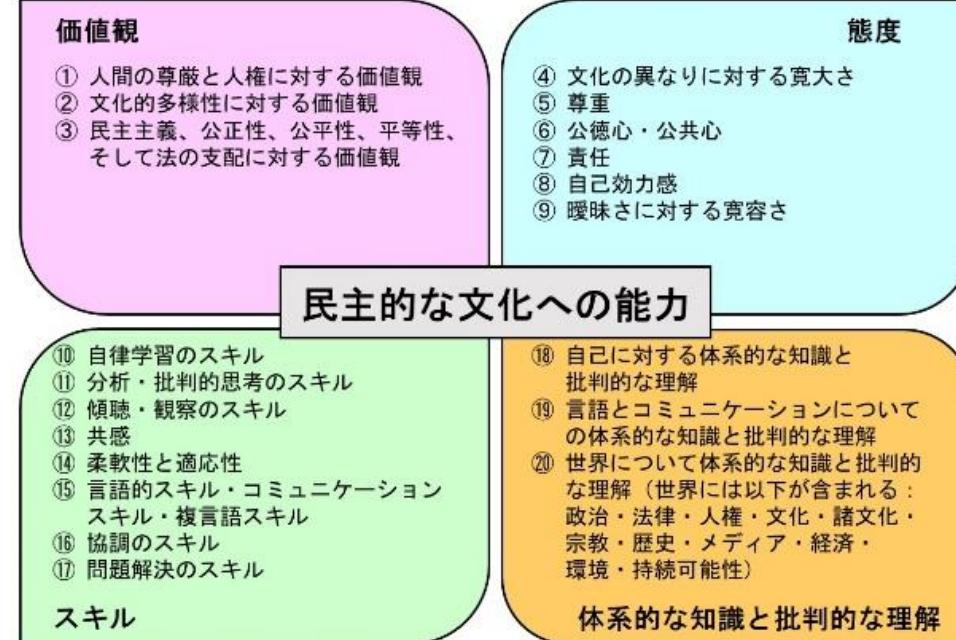


第2章 Can doをベースにしたカリキュラム開発の方法

1. コースデザインを行う上で重要な視点(考え方)
2. コースデザインの概説
3. バックワード・デザイン
4. シラバスへのCan doの組み込み方

第3章 Can doをベースにしたカリキュラムの事例

1. 生活:地域日本語教育における県の事例
2. 留学:法務省告示日本語教育機関の事例
3. 就労:就職支援事業実施機関の事例



「生活Can do」について

生活Can do

「生活Can do」は、国内に在住する外国人（「生活者としての外国人」）が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。
 「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文(Can do)の一つ。

対象となる
範囲

「地域における日本語教育の在り方について」（令和4年11月、文化審議会国語分科会）
 に示される「生活上の行為の事例」（p.79参照）

生活上の行為の事例

- I 健康・安全に暮らす
- II 住居を確保・維持する
- III 消費活動を行う
- IV 目的地に移動する
- V 子育て・教育を行う

- VI 働く
- VII 人とかかわる
- VIII 社会の一員となる
- IX 自身を豊かにする
- X 情報を収集・発信する

レベル

基礎段階の言語使用者
 (A1、A2)から
 自立した言語使用者
 (B1、一部B2)までを想定

言語活動

聞くこと、読むこと、
 話す(やり取り)、
 話す(発表)、
 書くこと

例

- <やり取り・A1>店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。【III消費活動を行う】
- <読むこと・B1>適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すために読むことができる。【I健康・安全に暮らす】

